

令和4年3月30日
大臣官房官庁営繕部整備課
不動産・建設経済局建設業課
住宅局建築指導課

「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第2版）」を公表しました

建築BIM推進会議では、BIMモデル事業の検証結果等に基づき議論を重ね、本日、「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第2版）」を策定・公表しました。

官民が一体となってBIM^{※1}の活用を推進し、建築物の生産プロセス及び維持管理における生産性向上を図るために設置した「建築BIM推進会議^{※2}」において、BIMのプロセス横断的な活用に向け、関係者の役割・責任分担等の明確化等を図るため、標準ワークフロー、BIMデータの受け渡しルール、想定されるメリット等を内容とする「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第1版）」を令和2年3月に策定しました。

その後、BIMモデル事業^{※3}等において、ガイドラインを実際の様々な建築プロジェクトに活用し、標準ワークフローに沿ってBIMを活用した場合のメリットや、実運用に即した留意点が明らかとなったことを踏まえ、ガイドラインの内容について更なる議論を重ね、ガイドライン（第2版）を策定しました。

今後も、継続的にガイドラインの改定に関する議論を行う予定です。

本ガイドライン及び「建築BIM推進会議」等の資料及び議事録については、以下の国土交通省のホームページに掲載しています。

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/kenchikuBIMsuishinkaigi.html>

※1 BIM: Building Information Modelling

コンピュータ上に作成した主に三次元の形状情報に加え、室等の名称・面積、材料・部材の仕様・性能、仕上げ等、建築物の属性情報を併せ持つ建築物情報モデルを構築するシステムのこと

※2 令和元年6月設置、委員長：東京大学 松村秀一特任教授

※3 BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課 課長補佐 鈴・横田（内線 39-519、39-520）
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8513 FAX 03-5253-1630
不動産・建設経済局建設業課 企画専門官 平山（内線 24-710）
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8277 FAX 03-5253-1553
大臣官房官庁営繕部整備課施設評価室 企画専門官 中田（内線 23-512）
代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8238 FAX 03-5253-1544